

国立大学法人静岡大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

静岡大学は、未来を展望した、特色ある教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指すとの基本目標の達成に向けて、学長を支えつつ、教職員全体で大学のビジョンと戦略を共有化していくために、「総合戦略会議」を設置し、大学の中・長期的なビジョンと戦略として「未来を拓く静岡大学」を策定しており、今後、大学のビジョンと戦略を共有化し、その具現化を進めていくことが期待される。

中期目標期間の業務実績の状況は、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるが、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「実践参画型教育」、「ものづくり教育」等の学生参加型授業や地域特性を活かした多様なフィールド教育を実施する、学生の自主的学習を支援する環境の充実に意欲的に取り組む、学生の授業アンケートに基づき「授業カルテ」を作成して教員にフィードバックするなど、教育活動の改善に積極的に努めている。

研究については、画像工学に関わる研究や生命と環境の安全に関わる病原菌に関する研究を推進するとともに、浜松医科大学、民間企業等と共同で「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」を実施し、それぞれ成果を上げてきている。

社会連携・国際交流等については、ベンチャー支援ネットワーク室の設置、静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合の設立等の支援体制を整備し、大学発ベンチャー企業の育成に成果を上げている。

業務運営については、男女共同参画に向けた取組や外国人教員の採用・登用を積極的に進めており、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、女性教員及び外国人教員の数が順調に増加してきている。

自己点検・評価については、教員については全教員を対象に試行的に個人評価を実施して制度の検証を行い、事務職員等については、一部の部局の職員を対象に試行的に個人評価を実施しているが、今後、本格実施と処遇への反映に向けて計画的な対応が期待される。

一方、研究費の不正使用防止については、配分機関・関係府省への報告の手続きが整備されていないことから、体制、ルールの整備に関して、早急な対応が求められる。

また、中期計画に掲げられている学生・教職員等の安否確認体制の早期実現については、教職員を含めた安否確認体制が十分に構築されていないことから、今後、目標の達成に向けて積極的な取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（6項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 入学者受け入れに関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「入学者受け入れに関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(3) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(5) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(6) 教育活動の評価及びその改善に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育活動の評価及びその改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生・修了生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する」としていることについて、大学が掲げる教育目的及び卒業生・修了生の能力習得度を図る項目を明示し、卒業生・修了生及び就職先に対するアンケートの実施、分析を行い、その結果を取りまとめ、各学部分析結果を送付するとともに、各学部はその分析結果に基づき、就職先に対する聞き取り調査等を実施しており、卒業生・修了生の能力習得度について、就職先から高い評価を得ていることは、教育の成果を把握する体制を確立している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業の割合を増やす」について、小学校・中学校等の教育現場を体験することにより教員としての資質・能力の向上を目指す「実践参画型教育」、小学生・中学生を対象とした技術理科教育支援や地元民間企業等の若手技術者とグループ研修などを行う「ものづくり教育」等の学生参加型授業を実施していることは、学生の学習意欲を向上させている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る」について、各学部・学科において、富士山麓における森林植生及び環境保全事業の体験、静岡県が展開する事業に参加し静岡県の政策課題

に貢献するなど、地域特性を活かした多様なフィールドワーク教育を行っていることは、地域について学ぶ教育を積極的に実施している点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「自主的学習を支援する環境の充実を図る」について、情報学部で「PC相談室」を、工学部で「数学の広場」を開設していることは、学生の自主的学習を支援する環境の充実に意欲的に取り組み、学部教育の基礎の向上に貢献している点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する」について、学生の授業アンケートに基づき「授業カルテ」を作成して教員にフィードバックするとともに、学生にウェブサイトや冊子体で公表していることは、意欲的に教育活動の改善に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(3) 研究活動の評価及びその改善に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究活動の評価及びその改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究について重点的に取り組む」としていることについて、21世紀COEプログラムに採択された「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」により、電子工学研究所を中心に部局横断的な研究推進体制を組織し、画像工学に関わる研究を推進し、ナノビジョンサイエンスの先端的な研究拠点として、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「生命・環境科学に関する学際的な研究に重点的に取り組む」としていることについて、生命の生存と安全に関わる細胞・個体の分子レベルの研究、生命と環境の安全に関わる病原菌に関する研究等を推進し、生命・環境科学に関する学際的な研究の拠点として、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する」について、浜松医科大学、民間企業等と共同で、知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」を推進し、研究成果の事業化、特許出願、大学発ベンチャーの起業等で成果を上げていることは、優れていると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(2) 国際交流に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる」について、ベンチャー支援ネットワーク室の設置、静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合の設立等の支援体制を整備し、平成16年度から平成19年度までの間に13社が起業していることは、大学発ベンチャー企業の育成に成果を上げている点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る」について、データベースの運用の拡充に十分な進捗が見られないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する」について、教育研究及び技術開発面での協力体制の整備に十分な進捗が見られないことから、改善することが望まれる。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校は、大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究の推進に努めている。

役員会の下に置いた「附属学校園の在り方に関するワーキンググループ」等においては、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を進めており、将来計画の策定とともに、各学校園における学校運営の改善への着手が期待される。

また、大学・学部、地域の公立学校園等と連携・共同しながら、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施している。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部と附属学校園の教員代表による「附属学校園総合計画委員会」を設置し、附属学校園の将来設計及び附属学校園と大学・学部の連携等に関する3つのワーキンググループを立ち上げ、中期目標を達成するための行動案をまとめている。また、平成19年度には役員会の下に「附属学校園の在り方に関するワーキンググループ」を設置し、平成18年度に策定した「21世紀における附属学校園のグランドデザイン（案）」に対する評価を踏まえ、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を進めている。
- 大学・学部、地域の公私立学校園等と連携・共同しながら、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施しており、その推進のため「多言語併用状況における協働学習に関する実践研究」、「小中、中高の接続を促す学校数学カリキュラムに関する研究」、「学部・地域連携による幼児の食育プログラムの開発・実践と子育て支援」等が実施されている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長を補佐し、静岡大学の基本的な施策等を検討する新たな組織として、「総合戦略会議」(学長、理事、副学長、附属図書館長、学長補佐、総務部長、財務施設部長、学務部長、学術情報部長、総合戦略調整役)を設置し、当会議において、現中期目標・計画と接続する平成 20 年度以降の大学の中・長期的なビジョンと戦略「未来を拓く静岡大学」を策定し、教職員によるビジョンと戦略の共有化と具体化作業を進めている。
- 男女共同参画社会のより一層の実現に向け、担当副学長や「男女共同参画推進室」及び「男女共同参画推進委員会」を設置して体制の整備を行うなどの取組を実施しており、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、女性教員の数が 90 名 (10.5 %) から 105 名 (12.6 %) に増加している。
- 外国人教員の採用・登用を積極的に進めており、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、外国人教員の数が 14 名 (1.6 %) から 20 名 (2.4 %) に増加している。
- 学長を本部長とする「IT コンプライアンス本部」を設置し、IT コンプライアンスプロジェクトを立ち上げ、全教職員及び学生のコンピュータソフトウェアを全学的に適正管理する体制を確立するとともに、総合情報処理センターにおいてはコンピューターウィルスや不正アクセス等に対する安全管理の国際認証「ISO27001」を取得している。
- 中期計画に掲げている近隣の大学との統合については、近隣の大学との連携等の取組を実施している。今後は、近隣の大学との協議を継続的に進めながら、統合を目指した積極的な取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 24 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 役員会の下に「外部資金獲得部会」を設置し、各種競争的資金に係るプロジェクトの選定から申請に至るまで対応し、学長裁量経費により申請準備のための活動を支援するなどの取組により、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、受託研究は 76 件、5 億 8,200 万円から 113 件、10 億 1,600 万円に、共同研究は 137 件、2 億 3,400 万円から 249 件、2 億 9,700 万円に、寄附金は 337 件、3 億 1,900 万円から 1,142 件、5 億 3,500 万円にそれぞれ増加している。
- 各部局において年度ごとに科学研究費補助金の申請率の数値目標を設定する、不採択となった申請のうちよい評価を受けたものについて支援経費を措置するなどの取組により、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて科学研究費補助金の採択は 253 件、6 億 300 万円から 284 件、7 億 8,600 万円に増加している。
- 「経費節減・合理化実施計画表」を策定し、電気使用料等の削減や一般競争入札の拡大等により経費の削減に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部等の組織評価については、平成 19 年度に「組織評価に関する実施要項」を定め、本部、学部、研究科、研究所及び学内共同教育研究施設を対象に教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価を実施し、その結果を基に平成 20 年度に外部評価を実施することとしている。
- 教員の個人評価については、「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、個人評価を試行し、事務職員等の個人評価については、「人事評価試行マニュアル」を策定し、一部の職員を対象に試行を行うなどの取組を実施しているが、中期目標期間中の本格実施と処遇への反映に向けて、計画的な取組が期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、

上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 役員会の下に「施設マネジメント委員会」を設置し、施設マネジメントに係る基本方針として、「静岡大学スペースマネジメント基本方針」、「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」等を策定し、施設等の適切な利用、効率的活用を図る体制を整え、実施している。
- 教員と学生が組織する「防災・ボランティアセンター」を設置し、地域住民、市町村防災担当者の参加を得て、防災訓練、地震防災セミナー等を実施し、防災に関する企画・立案能力の育成やボランティアリーダーの育成を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、以下の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備について、危機管理に相応しい仕組みや未然の防止策については対応がなされているものの、関係府省への報告手続きが整備されていないため、早急な対応が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【59】「学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る」（実績報告書 49 頁）については、教職員を含めた安否確認体制や携帯電話を利用した学生の安否確認システムについては検討段階であり、安否確認体制が構築されていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 24 事項中 23 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。